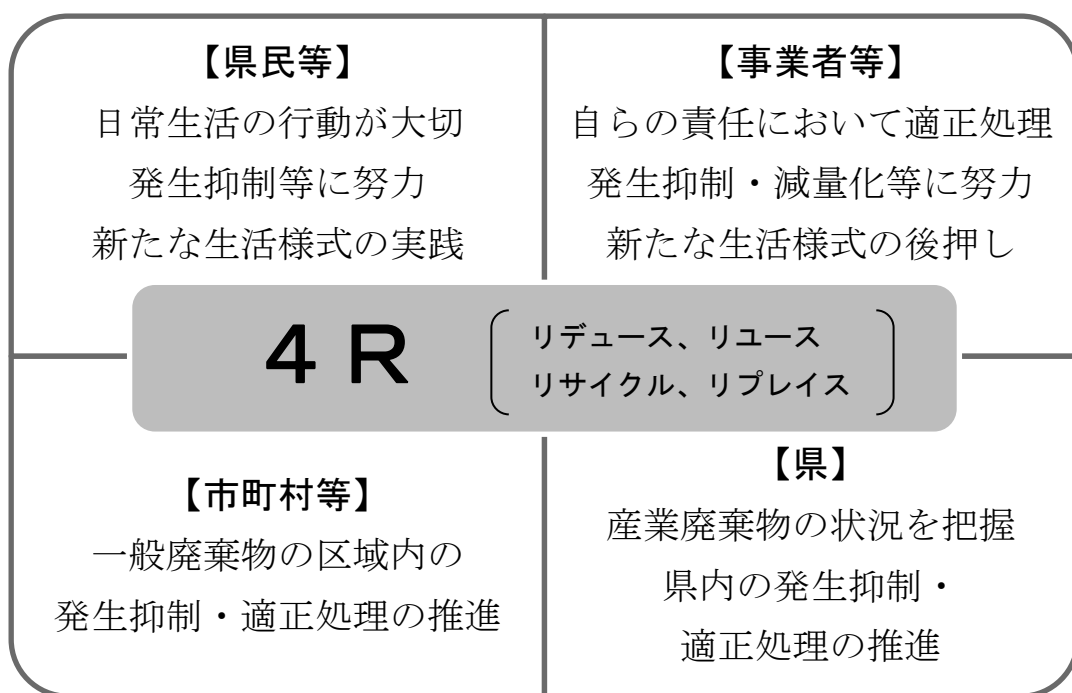


第3章 各主体の協働と役割

第1節 協働と責務

廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用、再生可能資源への代替及び適正処理を推進し、循環型社会を実現するためには、県民、排出事業者、廃棄物処理業者、市町村、県等の適切な役割分担による主体的な取組と、各主体間の連携、協働が必要です。



《取組目標》

「つくる責任 つかう責任」を意識して循環型社会を実現
 ～信州らしい生活様式へ～

SDGs では、廃棄物の分野は複数のゴールに関係 (p.3 参照) し、中でもゴール 12「つくる責任 つかう責任」は、持続可能な生産消費形態を確保することを目指す循環型社会推進を象徴するゴールです。

信州の美しい自然や環境を後世に引き継いでいくため、この「つくる責任 つかう責任」を意識して、新しい生活様式の実践下においてもプラスチックごみや食品ロスなどの廃棄物の発生抑制に努めるとともに、持続可能な資源への転換等を進めるなど、4 Rに県民一丸で取り組みましょう。